

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月2日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期 (自 2022年4月21日 至 2022年7月20日)
【会社名】	ピープル株式会社
【英訳名】	People Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 桐湊 真人
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋二丁目15番5号
【電話番号】	03(3862)2768(代表)
【事務連絡者氏名】	IR担当 飛田 留美子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋二丁目15番5号
【電話番号】	03(3862)2768(代表)
【事務連絡者氏名】	IR担当 飛田 留美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第2四半期累計期間	第46期 第2四半期累計期間	第45期
会計期間		自 2021年1月21日 至 2021年7月20日	自 2022年1月21日 至 2022年7月20日	自 2021年1月21日 至 2022年1月20日
売上高	(千円)	1,810,250	4,120,434	5,481,309
経常利益	(千円)	16,171	398,142	495,696
四半期(当期)純利益	(千円)	10,734	276,132	343,479
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	238,800	238,800	238,800
発行済株式総数	(株)	4,437,500	4,437,500	4,437,500
純資産額	(千円)	1,969,044	2,267,537	2,311,346
総資産額	(千円)	2,423,459	2,956,222	2,785,147
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	2.45	63.13	78.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			78.00
自己資本比率	(%)	81.2	76.7	83.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,172	524,163	264,601
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	33,785	95,634	116,586
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	262,231	339,604	262,531
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,117,458	1,393,278	1,304,630

回次		第45期 第2四半期会計期間	第46期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2021年4月21日 至 2021年7月20日	自 2022年4月21日 至 2022年7月20日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)		2.28	44.58

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、幼児玩具・自転車の企画・開発及び販売を主要業務としています。商品の製造についてはすべて委託生産を行い、閑散期の稼働率の低下によるロスを回避しています。商品カテゴリーとしては、乳児・知育玩具、ドール・メイキングトイ（旧 女兒玩具）、遊具・乗り物、海外販売・その他（育児・家具）があります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において判断したものであります。

当社は、第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおりであります。なお、前第2四半期累計期間及び前第2四半期会計期間との会計基準が異なるため、以下文中の売上高前年同期間比につきましては、参考として記載しております。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が依然として猛威をふるいつつも、行動規制等の緩和に伴い、次第に飲食やレジャー産業を中心に活性化し始めました。一方、急激な円安の進行やウクライナ情勢の長期化に伴い、輸入品類の価格値上げが実施される等、消費に影響を与えました。

そのような中ではありますが、当第2四半期累計期間、当社は好調な業績となりました。

海外販売では、米国向け「Magna-Tiles」で6月に発売した新セット「Magna-Tiles Dinosシリーズ」が流通の期待で、早くも年末に向けた流通の在庫確保に動き出している様子が見えられます。また、当該輸出においては、円安により為替レートの前年比較の面でも、大幅な増収となりました。しかし、上半期からコロナ禍による供給不安定の中で、流通側が早めに在庫を確保したい思惑が働いていると思われる、既に年間分相当の出荷をしていることから、下期にはわずかなりリピートオーダーにとどまるものと推測しております。

他方、国内販売において、当社をとりまく玩具市場では、商品購入よりもレジャー等の外出へ消費が向かう傾向が強まったことで、業界全体として停滞感が漂っております。このような中において、当社商品は好調なセルアウトを確認しておりますが、前期末に受けた大量のリピートオーダーによる反動から、当第2四半期累計期間売上としては前年同期間を下回る動きとなりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は、41億20百万円（前年同期間比127.6%増）となりました。

利益面においては、売上原価については円安による仕入額の増加が当社の利益構造に大きく影響し、国内販売による利益は大幅に減少しました。円安による全体への影響は当第2四半期累計期間では輸出売上と輸入仕入でほぼ拮抗していることから、国内販売利益の減少分を海外販売で補っている状況です。また、経費面では例年並みの費用発生であったことから、当第2四半期累計期間の営業利益は4億6百万円（前年同期間比1,801.6%増）、経常利益は3億98百万円（同比2,362.1%増）、四半期純利益は2億76百万円（同比2,472.5%増）となりました。

(パーパス制定後の企業活動の進捗)

当社は4月に新たな経営方針としてパーパス「子どもの好奇心が、はじける瞬間をつくりたい！」を制定しました。これは当社の強みを最大限に発揮する新商品・新事業の研究開発にリソースを集中し、収益性を根本的に改善していくための指針となります。

具体的な課題への落とし込み、社員の行動指針の策定などを同時進行で協議を重ねております。

活動としましては、企業としての認知を高め、外部の協力者を得ることを目標に、企業活動そのものを外部に向けてメディアやSNSを通じた発信をしております。（当社発信のnote URL https://note.com/people_pr/）

また、社内では、パーパスを主軸とした新規事業発案促進のため、企画部門のみならず管理部門等も含めた社員全員を対象に、新事業アイデア一斉提案の場を設ける活動を始めました。

・広報チームを立ち上げ、メディアやSNSを用いた情報発信を始めました。

（当社発信のnote URL https://note.com/people_pr/）

すでにいくつかの取材のお申し込みや、協業のお申し出をいただいております、手応えを感じています。

・おもちゃとジェンダーをテーマとした活動に着手しました。

（<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000132.000045493.html>）

・パーパス実現のため、社員とともに「行動指針」策定のためのワークショップを継続的に行っています。

・パーパスを具体的な事業として実現するため、全社を挙げて新事業・新商品アイデア提案を、コンペ形式で行う「P-1グランプリ」の第一回を開催しました。上位は事業具体化に向けてプロジェクトをスタートしています。

・リスク管理チームを立ち上げ、当社を取り巻く優先的なリスクをピックアップ、具体的な管理体制の構築に進んでおります。

(各カテゴリー別の売上高)

第2四半期累計期間売上高の前年同期間対比

区分の名称	2022年1月期 第2四半期 (千円)	2023年1月期 第2四半期 (千円)	前年同期比
乳児・知育玩具	619,939	604,466	97.5%
ドール・メイキングトイ (旧女兒玩具)	123,867	112,997	91.2%
遊具・乗り物	351,610	273,485	77.8%
その他(育児・家具)	71,554	86,173	120.4%
海外販売	643,280	3,043,313	473.1%
合計	1,810,250	4,120,434	227.6%

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を第1四半期会計期間の期首より適用しており、当該会計基準等を適用した後の数値となっておりますが、影響額が軽微であることから前年同期間売上高との比較比率を参考値として記載しております。

(カテゴリー別の概況)

・海外販売

第1四半期に引き続き当第2四半期も米国向け出荷が相次ぎ、当第2四半期累計期間の前年同期間比で473.1%となりました。米国の大手量販店での取り扱いを主として、「Magna-Tiles」シリーズが定番品および新商品(Dinos)等の展開と同シリーズの需要見込みによる在庫確保のため、前期のコンテナ不足による入荷遅延を避ける目的もあり当期は早い段階から大量注文が寄せられたことによります。

また、中国向け販売では知育の「やりたい放題」を中心に、その他のアジア向けでは「ピタゴラス」が数量は僅かであるものの、売上加算されました。

・乳児・知育玩具

当カテゴリーは、「ピタゴラス」シリーズを主軸に堅調に推移しました。当シリーズでは、新商品「ダイナミックダイナソー」や造形とボール転がしも楽しめる「ボールコースターサウンド」も発売し、シリーズの拡充を図っております。

・ドール・メイキングトイ

当カテゴリーでは、メイキングトイ「ねじハピ」シリーズをリニューアルしながらチャレンジを続けております。

・遊具・乗り物

屋内遊具、自転車類は、定番としての一定の需要はあるものの、ともに消費がレジャーへ向かった影響を大きく受け、売上が減少しました。

・その他(育児・家具)

育児のお風呂用品「ラッコハグ」の人気に伴い、当カテゴリーは国内販売では唯一前年同期間を上回る売上となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末から1億71百万円増加の29億56百万円となりました。資産の部では、主に、夏季商戦に向けた仕入の増加等で商品が増加したことや金型等固定資産の投資に伴い、流動資産、固定資産ともに前事業年度末から増加しました。

負債では、流動負債で主に仕入に伴う支払債務の増加により、負債合計で前事業年度末から2億15百万円増加し、6億88百万円となりました。

純資産合計は、四半期純利益計上の一方、配当支払等により、前事業年度末より44百万円減少し22億68百万円となり、結果、自己資本比率は76.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より89百万円増加し13億93百万円となりました。主な要因は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益の計上の他、主に当四半期末商品買い付けに伴う仕入債務の増加、法人税等の支払等の結果、5億24百万円の収入となりました（前年同四半期は3百万円の支出）。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に金型等固定資産の取得により96百万円の支出となりました（前年同四半期は34百万円の支出）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により3億40百万円の支出となりました（前年同四半期は2億62百万円の支出）。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、107,975千円です。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,937,500
計	17,937,500

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年7月20日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,437,500	4,437,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,437,500	4,437,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月21日～ 2022年7月20日	-	4,437,500	-	238,800	-	162,700

(5) 【大株主の状況】

2022年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所有株式数の 割合(%)
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5丁目37番8号	888	20.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	101	2.31
桐 淵 真一郎	東京都港区	100	2.29
桐 淵 千鶴子	東京都港区	100	2.29
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	93	2.14
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	93	2.13
市 川 正 史	東京都港区	90	2.06
桐 淵 真 人	東京都港区	72	1.65
浜 本 守 人	石川県小松市	61	1.39
梅 田 泰 行	京都府京丹後市	60	1.37
計		1,658	37.92

(注) 上記のほか自己株式63,352株を保有しています。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,369,800	43,698	
単元未満株式	普通株式 4,400		
発行済株式総数	4,437,500		
総株主の議決権		43,698	

【自己株式等】

2022年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ピープル株式会社	東京都中央区東日本橋 2-15-5	63,300		63,300	1.43
計	-	63,300		63,300	1.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年4月21日から2022年7月20日まで)及び第2四半期累計期間(2022年1月21日から2022年7月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月20日)	当第2四半期会計期間 (2022年7月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,304,925	1,393,617
受取手形及び売掛金	477,494	358,154
商品	397,436	693,597
原材料	6,073	1,420
その他	237,374	66,524
貸倒引当金	1,373	1,168
流動資産合計	2,421,930	2,512,146
固定資産		
有形固定資産	105,068	167,760
無形固定資産	32,815	29,961
投資その他の資産	225,335	246,355
固定資産合計	363,218	444,076
資産合計	2,785,147	2,956,222
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,094	356,098
未払法人税等	154,316	130,048
その他	219,392	202,538
流動負債合計	473,802	688,685
負債合計	473,802	688,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,800	238,800
資本剰余金	162,705	162,705
利益剰余金	1,864,130	1,799,073
自己株式	34,267	34,362
株主資本合計	2,231,369	2,166,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,977	101,321
評価・換算差額等合計	79,977	101,321
純資産合計	2,311,346	2,267,537
負債純資産合計	2,785,147	2,956,222

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自2021年1月21日 至2021年7月20日)	当第2四半期累計期間 (自2022年1月21日 至2022年7月20日)
売上高	1,810,250	4,120,434
売上原価	1,122,597	3,108,735
売上総利益	687,653	1,011,699
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	95,957	71,250
販売促進費	70,873	41,513
運賃	86,811	84,144
役員報酬	34,903	34,903
給料及び手当	75,320	74,577
退職給付費用	7,963	8,372
支払手数料	58,714	75,864
研究開発費	105,641	107,975
その他	130,111	106,916
販売費及び一般管理費合計	666,293	605,514
営業利益	21,360	406,185
営業外収益		
受取利息	6	46
受取配当金	1,420	2,933
その他	114	285
営業外収益合計	1,539	3,264
営業外費用		
為替差損	6,729	11,300
その他	0	6
営業外費用合計	6,729	11,307
経常利益	16,171	398,142
税引前四半期純利益	16,171	398,142
法人税、住民税及び事業税	483	121,750
法人税等調整額	4,953	260
法人税等合計	5,437	122,010
四半期純利益	10,734	276,132

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年1月21日 至2021年7月20日)	当第2四半期累計期間 (自2022年1月21日 至2022年7月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	16,171	398,142
減価償却費	24,306	63,407
売上債権の増減額(は増加)	92,011	119,340
棚卸資産の増減額(は増加)	133,007	291,509
仕入債務の増減額(は減少)	56,884	256,005
その他	56,915	120,389
小計	113,279	665,774
利息及び配当金の受取額	1,425	2,979
法人税等の支払額	117,876	144,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,172	524,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,828	95,634
無形固定資産の取得による支出	958	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,785	95,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	95
配当金の支払額	262,094	339,466
その他	138	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,231	339,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,206	276
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	300,395	88,648
現金及び現金同等物の期首残高	1,417,853	1,304,630
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,117,458	1,393,278

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、次のとおりであります。

・顧客に支払われる対価に係る収益認識

販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,922千円減少、販売費及び一般管理費は1,922千円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従い、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年7月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年7月20日)
現金及び預金	1,117,840千円	1,393,617千円
別段預金	382千円	339千円
現金及び現金同等物	1,117,458千円	1,393,278千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年1月21日 至 2021年7月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月8日 決算取締役会議	普通株式	262,453	60.00	2021年1月20日	2021年4月14日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年1月21日 至 2022年7月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月14日 決算取締役会議	普通株式	341,189	78.00	2022年1月20日	2022年4月14日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

カテゴリー別、顧客の所在地別に分解した収益の情報は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間(自 2022年1月21日 至 2022年7月20日)

(単位:千円)

		顧客との契約から 生じる収益
カテゴリー別	乳児・知育玩具	604,466
	ドール・メイキングトイ	112,997
	屋内遊具・乗り物	273,485
	その他(育児・家具)	86,173
	海外販売	3,043,313
	合計	4,120,434
地域別	日本	1,077,120
	米国	2,938,564
	その他	104,749
	合計	4,120,434

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月21日 至 2021年7月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月21日 至 2022年7月20日)
1株当たり四半期純利益	2.45円	63.13円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	10,734	276,132
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	10,734	276,132
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,374	4,374

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月2日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 拓央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香月 まゆか

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の2022年1月21日から2023年1月20日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間（2022年4月21日から2022年7月20日まで）及び第2四半期累計期間（2022年1月21日から2022年7月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ピープル株式会社の2022年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。